

大子町教育振興基本計画

大子町教育委員会

令和8年3月

目 次

1	計画策定の位置づけ	1
2	本計画の内容	1
3	計画期間	1
4	将来像	1
5	分野目標ごとの指針	1
6	主要施策	1
	【学校教育】	
(1)	学校施設の整備と適正配置	1
(2)	「生きる力」を育む教育活動の推進	2
(3)	心の問題への対応	2
(4)	地域や大学・高校との連携強化	2
(5)	安全対策・通学対策の推進	2
	<数値目標>	3
	【社会教育】	
(1)	生涯学習推進に向けた指針の策定	3
(2)	学習関連施設の適正管理	3
(3)	学習機会の充実	3
(4)	青少年の健全育成	3
(5)	図書館の充実と読書活動の促進	3
(6)	関係団体の育成	4
	<数値目標>	4
	【文化芸術・文化財】	
(1)	文化団体の育成	4
(2)	文化芸術の鑑賞・発表機会の充実	4
(3)	文化財の保存・活用	4
(4)	アートを生かしたまちづくりの推進	4
	<数値目標>	5
	【スポーツ】	
(1)	スポーツの振興に関する指針の策定検討	5
(2)	スポーツ施設の適正管理	5
(3)	スポーツ団体・指導者の育成	5
(4)	多様なスポーツ活動の普及促進	5
	<数値目標>	5

大子町教育振興基本計画

1 計画策定の位置づけ

本計画は、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものです。

2 本計画の内容

大子町総合計画は町政運営の指針であり、その教育に関する部分は、本町の教育に関する総合的な施策の目標や基本方針を定めるものであることから、第7次大子町総合計画「だいが未来ビジョン2027」の教育に関する部分をもって本計画に代えることとします。

3 計画期間

令和8年度から令和11年度まで (4年間)

4 将来像

豊かな資源をつむぎ人々が豊かに暮らし、訪れるまち
奥久慈に輝く日本一幸せなDAIGO

5 分野目標ごとの方針 (第4章 明日を担う人を育むだいが)

町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、健やかに育つよう、こども家庭センターの設置のもと、結婚から妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援を一層推進します。

また、子どもたちが生きる力を身につけ、明日を担う「人財」として成長することができるよう、コミュニティ・スクールの充実をはじめ、学校教育環境の充実を図ります。

さらに、町民が生きがいに満ちた暮らしを送ることができるよう、生涯にわたって自ら学び、その成果を生かせる学習環境・読書環境の整備、町民主体の文化活動・スポーツ活動の促進に努めます。

6 主要施策

【学校教育 (4-2)】

(1) 学校施設の整備と適正配置 (4-2-1)

- ① 「大子町学校施設等長寿命化計画」に基づき、学校施設の予防保全型の改修を行い長寿命化を図ります。
- ② ICT機器の計画的更新、教育内容の充実に応じた設備や教材、教具の整備を図ります。
- ③ 保護者や地域住民の意向を十分に踏まえながら、小学校の適正配置を検討します。

(2) 「生きる力」を育む教育活動の推進 (4-2-2)

- ① 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園における教育内容の充実を図ります。
- ② 確かな学力を育むため、学力調査結果の有効活用、幼・小・中の連携強化、語学研修などグローバル化に対応した英語教育の充実、ICT教育の充実、読書活動の促進、教職員の研修の充実を図ります。
- ③ 豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育、福祉教育、体験活動、キャリア教育等の充実を図るとともに、「太子学のすすめ」による郷土学習の充実を図ります。
- ④ 健やかな体を育むため、体力テスト結果の有効活用、食育の充実、部活動の地域移行に向けた取組、学校給食センターの施設・設備の充実による安全・安心で地産地消に配慮した学校給食の提供を進めます。
- ⑤ 支援を必要とする子どもが適切な教育支援を受けられるよう、特別支援教育の充実を図ります。

(3) 心の問題への対応 (4-2-3)

- ① いじめや不登校等の防止・解消に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置します。
- ② 子どもたちの社会的自立のための学習及び集団生活への適応を促進するため、教育支援センターによる相談・指導の充実を図ります。

(4) 地域や大学・高校との連携強化 (4-2-4)

- ① 地域とともにある学校づくりに向け、地域における人材の育成・確保を進めながら、コミュニティ・スクールの取組の充実を図ります。
- ② 大学との連携、協力体制を強化し、教職員の指導力の向上や子どもたちの学力向上に向けた取組を推進します。
- ③ 太子清流高等学校の存続を見据え、カリキュラムの充実支援や公営塾の継続、生徒の通学費・下宿費の支援など、魅力化を図る取組を推進します。

(5) 安全対策・通学対策の推進 (4-2-5)

- ① 子どもたちの安全確保に向け、地域住民と協働し、登下校時の安全対策の充実努めるほか、学校における防災・防犯訓練を実施します。
- ② 遠距離通学の子どもたちが安全に安心して通学できるよう、スクールバスの運行の維持・充実を図ります。

〈数値目標〉

- ・英語技能検定5級・4級・3級の合格率： 75.5% (R4) → 80.0% (R9)
- ・県体カテストにおけるA+Bの人数割合（小6）： 59.1% (R4) → 60.0% (R9)
- ・県体カテストにおけるA+Bの人数割合（中3）： 36.8% (R4) → 40.0% (R9)
- ・休日における部活動の地域移行割合： 33.3% (R4) → 100% (R9)

【社会教育（4-3）】

(1) 生涯学習推進に向けた指針の策定（4-3-1）

- ① 本町ならではの学習環境づくりを総合的・計画的に進めるため、「大子町生涯学習推進指針（仮称）」を策定します。

(2) 学習関連施設の適正管理（4-3-2）

- ① 町民が安全に安心して学習活動を行えるよう、中央公民館等の学習関連施設について、老朽化の状況や利用ニーズを踏まえ、改修等を計画的に進めます。

(3) 学習機会の充実（4-3-3）

- ① 常に社会環境の変化や各世代の学習ニーズを的確に把握するとともに、学習成果の地域社会への還元を見据え、魅力ある学級・講座、関連事業の企画・開設を図ります。
- ② 学習活動の指導者やボランティアの育成・確保に努めるとともに、登録・派遣体制の充実を図ります。

(4) 青少年の健全育成（4-3-4）

- ① 明日を担う青少年の健全育成に向け、大子町青少年育成町民会議や大子町青少年相談員連絡協議会等による各種活動の充実をはじめ、家庭教育の機会の提供、青少年のコミュニティ活動・ボランティア活動への参加促進に努めます。

(5) 図書館の充実と読書活動の促進（4-3-5）

- ① 図書館「プチ・ソフィア」について、「読書のまち」の拠点として、町民ニーズに即した蔵書の充実や学校図書室との連携強化、訪れやすい環境整備を行い、利用を促進します。
- ② 子どもたちが本に親しむ機会の充実に向け、ボランティアの連携等により、ブックスタートや読み聞かせに取り組むほか、学校との連携等により「朝読（あさどく）」、「家読（うちどく）」の普及に努めます。

(6) 関係団体の育成 (4-3-6)

- ① 社会教育団体や自主的な学習団体、サークルの育成を図り、各種活動の活発化を促進します。

〈数値目標〉

- ・ 公民館講座参加者数： 222人 (R4) → 280人 (R9)
- ・ 図書館「プチ・ソフィア」の年間貸出冊数： 26,780冊 (R4) → 32,000冊 (R9)
- ・ 家庭教育の機会の提供(校)数： 2校 (R7) → 7校 (R9)
- ・ 青少年のコミュニティ活動・ボランティア活動への参加人数： 250人 (R7) → 275人 (R9)

【文化芸術・文化財 (4-4)】

(1) 文化団体の育成 (4-4-1)

- ① 町民の自主的な文化芸術活動の活発化を促進するため、文化団体の育成・支援を行います。

(2) 文化芸術の鑑賞・発表機会の充実 (4-4-2)

- ① 多様な文化芸術を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に向け、大子町芸術祭や企画展等の魅力ある文化行事の企画・開催を図ります。
- ② 文化福社会館「まいん」について、運営体制の変更を踏まえ、新たな運営方法について検討し、それに基づく事業展開を図ります。

(3) 文化財の保存・活用 (4-4-4)

- ① 有形文化財や天然記念物について、管理者や保存団体等と連携し、修復や維持管理を支援するなど、適正な保存・活用を図るとともに、新たな指定・登録に向けた取り組みを進めます。
- ② 浅川のささらをはじめとする無形文化財について、保存団体の活動支援や後継者の育成等を行い、保存・伝承に努めます。
- ③ 本町の文化財や歴史的資料等を適正に保管し、有効に活用していくため、収蔵・展示施設の整備について検討していきます。

(4) アートを生かしたまちづくりの推進 (4-4-5)

- ① 文化的で魅力のある地域社会の形成と地域活性化に向け、アート作品の展示・活用やアートに関するイベントの開催、アトリエ兼滞在施設の提供、アーティストと地域住民及び観光客との交流の支援など、アートを生かしたまちづくりを推進します。

〈数値目標〉

・国、県及び町指定の文化財の件数： 29件（R4）→34件（R9）

【スポーツ（4-5）】

(1) スポーツの振興に関する指針の策定検討（4-5-1）

① 実情に即したスポーツ振興施策を総合的・計画的に進めるため「大子町スポーツ推進計画（仮称）の策定を検討します。

(2) スポーツ施設の適正管理（4-5-2）

① 老朽化の状況や利用者のニーズを踏まえ、リフレッシュセンターをはじめとする各スポーツ施設の計画的な改修等を行い、有効活用を図ります。

(3) スポーツ団体・指導者の育成（4-5-3）

① 町民の自主的なスポーツ活動の活発化を促進するため、大子町スポーツ協会や加盟団体の育成・支援を行います。

② 町民の多様なスポーツニーズに応えるため、講習会の開催等により大子町スポーツ推進委員等の指導者の育成・確保に努めます。

(4) 多様なスポーツ活動の普及促進（4-5-4）

① 町民のスポーツへの関心を高め、スポーツの日常化を進めるため、スポーツや健康作りに関する啓発活動・情報提供を推進します。

② 大子町スポーツ協会や大子町スポーツ推進委員と連携し、各種スポーツ大会・イベント等の内容充実を図り、町民の参加を促進します。特に、高齢化等を踏まえたグラウンド・ゴルフやクロッケー等の誰もが気軽に行えるスポーツ、時代のニーズに即したeスポーツの普及を促進します。

③ 日本体育大学との連携・協力体制を強化し、町民の競技力の向上、競技スポーツの振興に向けた取り組みを推進します。

〈数値目標〉

・奥久慈湯の里大子マラソン大会の参加者数： 1,216人（R4）→1,450人（R9）

・シルバーグラウンド・ゴルフ大会の参加者数： 292人（R4）→350人（R9）